

平成 19 年 1 月 29 日

各 位

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

三菱 UFJ 証券に対する証券取引等監視委員会による行政処分の勧告について

本日、弊社の子会社である三菱 UFJ 証券株式会社に対し、証券取引等監視委員会より、法令違反に該当する事実が認められたとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告が行われました。

弊社は、今回の三菱 UFJ 証券に対する行政処分勧告を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、関係の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後、弊社グループ全体の内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、このような事態が発生しないよう努めてまいります。

以 上